



第2回本部主催研修会

★どの会場でも受講できます★

主催 (一社) 熊本県宅地建物取引業協会・(公社) 全国宅地建物取引業保証協会熊本本部
※研修会は宅建業法第64条の6に基づく研修です。

	日時	会場名
県南会場	平成30年1月15日(月)	やつしろハーモニーホール 多目的ホール
市内会場	平成30年1月16日(火)	メルパルク熊本 3F阿蘇の間
天草会場	平成30年1月24日(水)	天草市民センター 第1会議室
県北会場	平成30年2月8日(木)	荒尾総合文化センター 会議室1・2

研 修 内 容

1. 建築物所有者・管理者としての責任と義務 (アスベスト)
(13:00～13:30)
講師) 熊本県土木部建築住宅局建築課安全推進班担当・特定行政庁職員
2. 宅建業法とインスペクションについて(13:30～14:40)
講師) (一社)九州ホームインスペクターズ
代表理事 熊本 茂仁 氏
理事 上田 勉 氏
3. 民法(債権法)改正が不動産取引に与える影響(14:50～16:50)
講師) 深沢綜合法律事務所 弁護士 柴田龍太郎 氏

(一社)熊本県宅地建物取引業協会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会熊本本部

TEL 096-213-1355 HP <http://www.41-23.com>